

招集告示年月日		平成 29 年 3 月 24 日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	平成 29 年 3 月 30 日午前 10 時 00 分			閉 会	平成 29 年 3 月 30 日午前 10 時 53 分		
	議席番号	議 員 名	応招等の別		議席番号	議 員 名	応招等の別
応招・ 不応招	1 番	半 戸 義 昭	応・出	8 番	津 端 眞 一	応・出	
	2 番	村 山 道 明	応・出	9 番	大 平 謙 一	応・出	
	3 番	石 田 タ マ エ	応・出	10 番	河 田 強 一	応・出	
	出席・ 欠席の別	4 番	風 卷 光 明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出
		5 番	恩 田 稔	応・出	12 番	吉 野 徹	応・出
		6 番	栞 原 洋 子	応・出	13 番	桑 原 悠	応・出
		7 番	中 山 弘	応・出	14 番	草 津 進	応・出
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職 名	氏 名	出席者	職 名	氏 名	出席者	
	町 長	上 村 憲 司	○	税務町民課長			
	副 町 長	小 野 塚 均	○	地域振興課長	江 村 善 文	○	
	教 育 長	桑 原 正	○	建設課長			
	農業委員会長			教育委員会教育次長	清 水 修	○	
	監 査 委 員			会計管理者			
	総務課長	根 津 和 博	○	病院事務長	桑 原 次 郎	○	
	福祉保健課長	高 橋 秀 幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	村山詳吾		議会事務局班長	小林 武	
会議録署名議員	2 番	村山 道明		9 番	大平 謙一		

[付議事件]

(3月30日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第28号 津南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 { 議案第29号 財政調整基金の処分変更について
- 日程第5 { 議案第30号 平成28年度津南町一般会計補正予算(第11号)
- 日程第6 { 議案第31号 平成28年度津南町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 { 議案第32号 平成28年度津南町介護保険特別会計補正予算(第5号)
- 日程第8 { 議案第33号 平成28年度津南町病院事業会計補正予算(第4号)

## 議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 29 年第 1 回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

## 議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、2 番、村山道明議員、9 番、大平謙一議員の両議員を指名いたします。

### 日 程 第 2 会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

### 日 程 第 3

議案第 28 号 津南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議長（草津 進）

議案第 28 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う条例改正であります。細部につきましては、福祉保健課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

これは、低所得者の軽減の、要は対象者を広げるということになりますか。対象者はどのくらい広がると見ているのでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

平成 28 年度ベースで —これは試算でございますけれども— したところ、5割軽減の方が、4世帯で11万1,850円。2割軽減が、同じく4世帯で5万4,680円。軽減額が、16万6,530円増額になるという試算でございます。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

軽減額ということは、軽減の対象者が増えた額ですね。今言った。そうですね。分かりました。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

1点だけお聞きします。27万円と49万円になったわけですが、前者が5,000円アップ、後者が1万円アップしたのですけれど、アップした金額の根拠は。ただ単純にやったのか、そ

れとも、何かいろいろな情勢・状況を見極めて5,000円アップと1万円アップを決めたのか、その根拠についてお教え願います。

議長（草津 進）  
福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

アップ額につきましては、国の政令で定められております額を、国のほうで26万5,000円を27万円に、48万円を49万円にということで、国の政令で定められたものでございます。国のほうに準じて町のほうの条例を改正するというものでございますので、国の政令になったということです。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。 —（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第28号について採決いたします。

議案第28号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

#### 日 程 第 4

議案第29号 財政調整基金の処分変更について

#### 日 程 第 5

議案第30号 平成28年度津南町一般会計補正予算（第11号）

#### 日 程 第 6

議案第31号 平成28年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

#### 日 程 第 7

議案第32号 平成28年度津南町介護保険特別会計補正予算（第5号）

#### 日 程 第 8

議案第33号 平成28年度津南町病院事業会計補正予算（第4号）

議長（草津 進）

議案第29号から議案第33号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

議案第 29 号から第 33 号まで一括して説明申し上げます。

一般会計では、特別交付税の額が確定したこと、総務課関係で、ふるさと支援町づくり寄附金の増。地域振興課関係で、ニュー・グリーンピア津南運営基金積立金の増。教育委員会関係で、生徒選奨費の増などが主なものであります。

国民健康保険特別会計では、財政調整基金繰入金の減。

介護保険特別会計では、介護サービス給付費の減などです。

病院事業会計では、事業完了を見据え、運営費補助金の増額を補正させていただくものであります。

細部につきましては、副町長及び担当課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

副町長（小野塚 均）、総務課長（根津和博）、福祉保健課長（高橋秀幸）、地域振興課長（江村善文）、教育次長（清水 修）、病院事務長（桑原次郎）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより一括して質疑を行います。

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

地域振興課長に 1 点だけお伺いいたします。一般会計の 10 ページ、農林水産業費のうちの小水力発電費、これは土地改良区に 80 万円補助金を増やしましたよというものでございますね。上の費用を見ると、賃金、需用費、委託料、合わせるとちょうど 80 万円になる。関連性があるのかないのか分かりませんが、土地改良区に補助金 80 万円を増やした理由をお聞かせ願いたいということと、それから、売電収入が予算どおりあったのか。多分 900 万円くらいの売電収入を見込んでいると思うのですけれども、それについて 2 点お伺いいたします。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

基本的にこの事業については、歳入と歳出を、補助金を出した分を入れてですが、基本的には単年度収支はゼロにするということで発電事業法で決まっております。経常経費で不要残が出たものについては、その分を補助金として全額土地改良区に出すということで決めておまして、その分がプラスマイナスゼロになるということになります。それから、今年度、平成 28 年度の売電収入でございますけれども、875 万円ほどになります。当初、予定していた目標

の売電収入は915万円ほどなのですけれども、途中、取水口のほうの流量が今年は小雪のために減ったということで、若干その収入も落ちております。

以上でございます。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

では、支出は、ほかの項目で予定以上に下がった場合は、それは全部今後も土地改良区の補助金として預けるという考え方でいくということですね。そうすると、平成29年度の予算が土地改良区について390万円くらいしか予算化していないです。だからこれも増減する。増えたら減らすのですか。その辺もお聞きして、終わりたいと思います。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

当然、売電収入が増えれば、その分は増額して支出します。ただ、今回この減額した中の主なものとしては、機械のメンテナンス費用を委託しているのですけれども、建設後1年以内ということで、業者の責任で管理をしてもらうということで、その分が大分減額になったのが、今回の80万円になっているということです。ですから、来年度の予算上は、一応見積もり等を取って委託金額等は予算化しているのですけれども、これについても、修繕がなかったりすると、その分は土地改良区への補助金のほうに充てたいと考えています。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

今お聞きしたのは、売電収入が増えたらということではなくて、「除塵賃金とか、電気設備の点検料とか、こういうものが、予算より増えたら増えた分は逆に土地改良区の費用から減らすのですか。」という質問をしたのです。すみません。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

そのとおりです。経常経費が増えれば、その分、補助金は減ります。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

一般会計のほうで大変基本的なことを聞いて申し訳ないのですが、繰越金がありますよね。繰越金が1億5,730万8,000円。これは前年度の繰越金増なのですけど、—あんまり基本的なことで、ちょっと聞くのも恥ずかしいのですが—前年度の繰越金を個々に入れたと単純に考えていいのか、繰越金が更に出たのでここに入れたと考えていいのか。それが1点と、介護保険特別会計で、給付費がかなり残ったのですけれども、予定よりも利用がなかったということなのだと思うのですが、かなりこの介護給付費が必要なかったという中身ですね。サービスの給付費がいらなかったこの中身について、分かりましたらお知らせください。それから、病院事業会計なのですが、D表の給与費で、正職・臨時職の減、更には労務職は人事異動ということがあったのですが、平成28年度は、正職・臨時職はどのくらい減ったのか、お聞かせください。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

1点目の質問の繰越金の件でございますけれども、補正の財源を繰越金で賄っているところでございまして、平成27年度から平成28年度にかけて4億円程度の繰越金がございます。これが確定したものでございましたので、残りの繰越金を補正で増とさせていただいたものでございます。よろしいでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

介護保険特別会計の御質問ですが、歳出と歳入も減額をしています。歳出のほうで介護サービス費等給付費が6,400万円減額しておりますけれども、これはサービスを利用される方が少なくなったというわけではなくて、これも決算を見込んで、歳入のほうの繰越金ですとか、基金繰入金を。なるべく基金については繰入れをしないようにということと、繰越金については、今までの補正財源で繰越金を見ていたものでございますので、前年度からの繰越金と予算を合わせるという意味で調整をします。その分、歳出のほうもサービス費の当初予算を減額するというところでございまして、サービス利用者が減ったということではありません。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

正規職員、臨時パート職員等の人数の減でございますけれども、私が今ここに資料を持ち合わせていませんので、あとで報告をさせていただきたいと思います。給食については、平成29年4月から委託ということですので、この労務職級の減につきましては、その他の職員ということになりますので、あらかじめ言っておきたいと思います。

以上です。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

繰越金については分かりました。それと、病院なのですけれども、この表ではなくて中身のほうで、人間ドックの収益もすごく減っているのですが、これも受ける方が減っているということで理解していいのでしょうか。それともう一つ、委託料もかなり減っているのですが、その中身についてもう一度お願いします。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

最初に人間ドックなのですけれども、やはり産婦人科がなくなったということで女性の人数が減っているかなと思います。それから、委託料の中身なのですけれども、7ページから8ページに渡ってそれぞれの内容が書いてあります。そののどういうことを御説明すればよろしいでしょうか。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

分かりました。その人間ドックが減っている原因なのですけれども、結局は、産婦人科関係の健診が受けられないので、人間ドックそのものを全部受けないという傾向があるということで理解していいのでしょうか。どうでしょう。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

それだけでドックそのものをやめてしまうという方がどの程度いるかどうかというのは、ちょっと分かりませんが、女性が減っている原因というのは、一つはそれがあのかかと

いうことでございます。検査内容につきましては、そんなに減らしてはいないわけでありまして、減っている原因というの、福祉保健課とともに調べてみたいと思います。

以上です。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

福祉保健課長に1点お伺いしたいのですが、私の理解が違うのかもしれないのですが、先ほど藤ノ木議員の質問への回答の時、課長のほうから、歳出の大きな減額、減額せざるを得ないという事情も分かるのですけれども、これが予算組みの時に収入をいろいろ見込んでいるから、それに合わせて支出をこうしたというふうな受け取りをしたのですけれども、予算を立てるときはやっぱりそういうものなのですか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

基本的には、歳入が入るものを見込んで歳出を予算計上するわけなのですけれども、今回の歳出の減額は、当初予算からの減額でございます。先ほど申し上げましたようにサービス費は利用者が減っているというわけではなくて、どちらかと言うと、歳入のほうの調整をすることでございます。繰越金について、今まで補正財源として見てきた前年度のからの繰越金を補正財源として充ててきたのですけれども、それが実際の繰越金は、ここにありますように1,343万5,000円が前年度からの繰越金になっていますので、これを今回、予算を合わせたということです。それから、基金の繰入金も、当初予算2,000万円を減額するというものがございますので、どちらかと言うと、歳入のほうの補正をする必要性から、こういう補正を組んだということでございます。歳出は、当初予算で多めに見ていると。 —（石田議員「多めに。」の声あり）— そうです。そういうことですね。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案毎に行います。

議長（草津 進）

議案第29号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第29号について採決いたします。

議案第 29 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 30 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 30 号について採決いたします。

議案第 30 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 30 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 31 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 31 号について採決いたします。

議案第 31 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 32 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 32 号について採決いたします。

議案第 32 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 32 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 33 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 33 号について採決いたします。

議案第 33 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議はすべて議了いたしました。

これにて、平成 29 年第 1 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

— (午前 10 時 53 分) —